


令和2年3月13日現在

【沿道耐震】部会・耐震評定ワーキング委員会・評定委員会の流れ


対象：非木造建築物

(日 程)

○ 部 会 (3/13 (金)、3/27 (金)、4/10 (金)、4/21 (火)、5/8 (金)、5/19 (火))

- 
- ・耐震診断結果について概要書、計算書をチェック
 - ・耐震診断報告書1部
 - ・概要書・チェックリスト 各1部


○ 耐震評定ワーキング委員会 (3/17 (火)、4/8 (水)、4/17 (金)、5/15 (金)、5/22 (金))

- 
- ・診断方針の確認、修正点等について、ヒアリングを実施
 - ・部会でチェックを受けた資料を持参 (耐震診断報告書、概要書)
 - ・修正済の上記資料を持参 3部

(修正確認の作業手順)

- ・修正した耐震診断結果報告書、議事録をPDFにてメール提出する。(本会事務局)
- ・メールで提出された上記資料を部会の委員に転送し、修正点の確認を受ける。
- ・修正が確認できた案件について、評定委員会に挙げる。

○ 評定委員会 (3/23 (月)、4/23 (木)、5/26 (火))

- 
- ・審査用概要書 (片面コピー、ホッチキス止め、8部) 別紙参照
 - ・耐震診断報告書 1部
 - ・指定する日までに本会事務局に提出してください。

○最終確認

- ・評定委員会での指摘事項を修正し、部会委員の確認を受ける。

(修正確認の作業手順)

- ・修正した耐震診断結果報告書、議事録をPDFにてメール提出する。(本会事務局)
- ・メールで提出された上記資料を部会の委員に転送し、修正点の確認を受ける。
- ・修正が確認できた案件について、納品の手続きに移行する。